

# 第10回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成22年2月19日 8：00－9：45

場 所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員：茅委員長、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、棕田委員、森口委員

## 1. 国内クレジットの認証

- ・ 国内クレジットの認証申請があった13件について、排出削減量が承認排出削減事業計画に従って事業計画を実施した結果生じているのか等の要件についての審査機関による確認結果を報告。審議の結果、13件の国内クレジット認証申請について、認証され、計7,581t-CO<sub>2</sub>の国内クレジットが発行された。

## 2. 排出削減事業の承認等

- ・ 今回の委員会までに排出削減事業の承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、審査機関・審査員による審査結果等を報告。審議の結果、71件の排出削減事業について、承認された。これにより、排出削減事業の承認件数は、累計で200件となった。
- ・ 第9回委員会（1月18日）以降に排出削減事業計画案の提出があった84件の排出削減事業について報告が行われた。これにより、排出削減事業計画案の提出件数は、累計で332件となった。

## 3. 家庭部門等における小規模な個々の排出削減を促進するための国内クレジット制度の一層の環境整備について

- ・ 第9回委員会（1月18日）で報告された民生部門等での小規模な削減を促進するための国内クレジット制度の一層の環境整備に関し、事務局において国連CDMのプログラムCDM等を参考に検討が行われたバンドリング手法の具体的改善案ならびに必要な基準・方法・手続案について承認した。事業計画の作成ならびに申請を円滑に行うことができるよう、今後必要に応じてガイドラインを策定することとなった。

#### 4. その他

- ・ 第9回委員会（1月18日）から2月19日までに事業者から提出のあった、2件の排出削減方法論について、今後パブリックコメントに付し次回以降の認証委員会において承認に向けた審議を行うこととなった。
- ・ 国内クレジット審査協議会の魚住会長より、審査員による審査等へのレビュー実施手続き等について報告。
- ・ 事務局より平成21年度審査人材育成事業について報告。

#### 5. 委員の発言及び質疑

##### <排出削減事業における購入電力の炭素排出係数について>

（森口委員）

- ・ 購入電力の炭素排出係数について、どの時点から新しいルールを適用しているのかを明確にしておく必要がある。本来は限界電源移行方式を適用すべき事業で、全電源排出係数により算定された排出削減量を認証するものが出てくる可能性がある。そうした場合、委員会で審議すべき点が明確に分かるよう資料を工夫して欲しい。

（事務局）

- ・ 今回認証対象の13件は、承認された事業計画通り全電源排出係数を適用している。今後、限界電源移行方式を適用する事業が出てきたら、ご指摘の点がわかるよう資料に必要な情報を付したい。

（森口委員）

- ・ 購入電力の炭素排出係数の件で、たとえば申請受付番号154.は、照明設備の更新による省系統電力の事業である。この場合は限界電源移行方式を適用する方が排出削減量は有利となるが、積極的に全電源排出係数を適用したいという申請があったとみなされる。購入電力の炭素排出係数に係る委員会の審査について、規定4号の2で「排出削減事業の承認等にあたっては」とあるが、承認時に選択した方式を、たとえ不利であってもクレジット認証の段階でそれを適用するということか。あるいは、「承認等」の「等」の意味として、クレジット認証の段階で方式を変えてよいということか。

（事務局）

- ・ 購入電力の炭素排出係数の審査に関する委員会規定4号の2「2. 購入電力の炭素排出係数に係る委員会の審査について」にある「承認等」

という記載についてだが、当該係数については、ワーキンググループの報告に基づき、基本的には事業承認の段階で決めることとなるが、その後計画変更がある場合や、すでに承認されている事業もあるため、あらためて検討することを排除しないという意味である。

(松橋委員)

- ・ 購入電力の炭素排出係数については、限界電源移行方式が原則であると明確に周知すべきである。

(宮城委員)

- ・ 購入電力の炭素排出係数の取扱いに関しては、松橋委員の意見を支持する。

(茅委員長)

- ・ 今後、限界電源移行方式の使用についての周知徹底を事務局にお願いしたい。

(事務局)

- ・ 引き続き、限界電源移行方式の使用について、ソフト支援機関や事業者等に正確に理解いただくようにしていきたい。特に購入電力の炭素排出係数の方式の選択について、排出削減事業計画等に理由を記載する等の方法も含め検討していく。

(森口委員)

- ・ 購入電力の炭素排出係数について、本来、限界電源移行方式を適用すべき事業で全電源排出係数を適用するという場合は慎重な審議が必要になる。たとえば申請受付番号 202. から 208. のヒートポンプ案件については、限界電源移行方式を適用すべきものだが、中小企業等の排出削減の推進という国内クレジット制度の趣旨からして、全電源排出係数を適用しても良いとの議論がなされた経緯がある。但し、これについてはあくまで、認証される国内クレジット量が有利になる場合と不利になる場合とのバランスの中で全電源排出係数でもよいということであった。一方で、クレジット量を有利にする観点で限界電源移行方式の適用が考えられる事業に対して、わざわざこれを適用しないというのはバランスを欠いている気がする。今後も限界電源移行方式が適用されないことが続くようであれば、クレジット認証の段階で議論し直すことも必要かと思われる。

(事務局)

- ・ 事業者には、限界電源移行方式を導入した趣旨を理解してもらえようように周知していきたい。どの方式を選択したかについて排出削減事業計画に理由を記載する等の検討を行いたい。

(森口委員)

- ・ 限界電源移行方式の導入については、今回は周知不足であったということで、次回以降は本来の趣旨にかなったものが出てくるという見通しを持っておられると理解した。そうであれば今回は認めてよいと考える。

(事務局)

- ・ 事業者の方で保守的な算定のほうが望ましいという声もあるため、すべてが限界電源移行方式になるかどうかはわからないが、従来は当該方式が出る前から準備されていた案件も多かったことから、今後当該方式を適用した事業件数は増えると考えている。

<排出削減事業における投資回収年数等について>

(森口委員)

- ・ 承認対象 71 件の中の2つの事業では、投資回収が困難であるということだが、CO2 排出量を削減しながらランニングコストも下げられる事業を実施してほしい。例えば、そのうちの1つの事業は、燃料に関し、重油より木質ペレットのコストが高いことが原因と考えられるが、なぜ重油に比べて木質ペレットの価格が高いという設定になっているのか。
- ・ 投資回収が困難である案件があることに関してだが、費用対効果の高い対策を進めることが国全体としても必要だと思う。

(熊崎委員)

- ・ 木質ペレットの価格は地域によって高くなる場合がある。特に、国産材ペレットは生産規模が小さく、ヨーロッパ等に比べて価格が高くなりやすい。
- ・ バイオマス燃料の由来について、木質燃料は国際商品になっており、特に木質ペレットは世界中に流通している。製材工場においても、多くの場合、外材と国産材でペレットを作っており、外材は多く利用されている状況がある。基本的には、国産材を利用することになるが、イギリス等ではバイオマス燃料によるCO2削減計画において、外材の使用も認めたという例もある。

(松橋委員)

- ・ 外材由来のペレットの利用について、カーボンニュートラルという点では認めてもよいのではないか。

(事務局)

- ・ 事業計画段階では投資回収が不透明な形で実施される案件のうちボイラー燃料を重油から都市ガスに転換するものについて、事業実施後のランニングコストが割高であるが、それを補うメリットとして、例えば重油から都市ガスに転換することで消防法上の人的管理コストが削減できると伺っている。また事業者側では、中長期的に重油価格の高騰を見込んでおり、将来はコスト改善効果があると考えたことが国内クレジット制度への参加と合わせて投資決定した一因だと聞いている。

(松橋委員)

- ・ 燃料転換を伴う事業で、転換後の燃料価格が高いために投資回収が困難であるケースがあるが、都市部のクリーニング工場等において、大気環境への配慮や、燃料の調達しやすさ等を踏まえ価格の高い燃料が選択されることも考えられる。投資回収できない事業を排除する理由はないと思う。

(棕田委員)

- ・ 本制度は、京都議定書目標達成計画にどう貢献するかが主目的である。国産材であるかどうかや、投資回収年数の長さの問題もあるが、目標達成に貢献するものなら広く認めてはどうか。

(事務局)

- ・ 投資回収年数であるが、これまでの承認案件では投資回収がなされるものが殆どであり、ごく一部に事業計画段階では投資回収が不透明な形で実施される案件があるが、CO2 排出削減・エネルギーコスト削減以外の様々な目的も含めて国内クレジット制度が活用されている。こうした排出削減事業が今後大量に出てくるのが心配される状況にはないと思われる。

## <家庭部門等における小規模な個々の排出削減を促進するための国内クレジット制度の一層の環境整備について>

(熊崎委員)

- ・ 小規模な排出削減を促進するための仕組みを整備することは重要である。この仕組みが機能すれば、例えば学校等でバイオマスに燃料転換する個々の排出削減量が小さい事業まとめて申請できるので、バイオマス関連案件の促進も期待される。
- ・ また、ペレットストーブや薪は対象になるのか。最近5～10年で薪はエネルギー効率が良くなり、ペレット燃料等と変わらなくなってきた。一定以上の効率とエミッションが少ないことを条件に認めてもらいたい。

(事務局)

- ・ ペレットストーブや薪等が対象になるかについては、既存のボイラー関係等の方法論を適用する場合は代替される燃料等を特定できれば、燃料使用量の測定方法等を工夫することで対象にもなり得ることも考えられる。実際には個別案件毎に排出削減事業計画に落とし込む中で、個別にご審議いただき、適否を考えていきたい。
- ・ バンドリング手法の改善については、今後必要に応じて、排出削減事業計画の作成から申請まで円滑に行えるように、ガイドラインを策定すること等を検討している。

(松橋委員)

- ・ この仕組みは応用範囲が広く、良い試みだ。例えばある市がコーディネートした市内のオフィスの省エネ事業があると伺った。こうした地方自治体等による取組を組織化し全国に展開できれば、省エネの普及拡大に大きく役立つ。
- ・ ミサワホーム株式会社を取りまとめをしている家庭部門の事業等をベースに検討を進め、応用範囲が広がっていくとよいのではないかと思う。

## <その他>

(森口委員)

- ・ ヒートポンプの導入による熱源設備の新設の方法論が申請されているが、ベースラインの設定の仕方等、事務局で慎重に確認してほしい。
- ・ 厚生労働省の自主行動計画フォローアップ委員会の中でも議論したが、私立病院と公立病院という同じ業種内でも自主行動計画に参加しているか否かで不公平感が生じているので、不公平感が助長されないような仕組みを検討してほしい。

(松橋委員)

- ・ 国立大学と私立大学でも同じ事が言える。同じ学校でも、私立大学は自主行動計画を策定しているため、国立大学である東京大学のように国内クレジット制度に参加することができない。また自主行動計画に参加しているか否かの判断も非常に難しい。今後、自主行動計画に参加していても、国内クレジット制度に申請できるような仕組みを検討してはどうか。

(茅委員長)

- ・ 森口委員、松橋委員の指摘については事務局において今後検討してはどうか。

(宮城委員)

- ・ 個人審査員の審査については、導入時の目的であった簡便な審査や審査機関の審査と比べてのコストメリットが、今回の3つのケースでどのような状況だったか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 個人審査員による審査の状況だが、事務局で必ずしも費用自体を把握しているわけではないが、審査機関の審査費用と見比べた結果、個人審査員に決めたということのようである。また関西で実施される案件だったため、関西にいる個人審査員が対応することがよいということもあった。
- ・ 審査の手続きについては、国内クレジット審査協議会で一定水準を維持するためにガイドラインを作成しており、このガイドラインのレベルに達するように審査を行ってもらい、さらに審査員の行う審査等については、国内クレジット審査協議会がレビューも行っている。簡便かつ的確な審査が行えるよう、引き続き審査協議会と協力して進めていきたい。

文責：事務局